

## 核抑止への世界的な依存の削減

核兵器への依存を減らすためには、各国は核戦略を縮小し、非核抑止の代替手段を活用し、リスク低減に取り組む必要がある。

### はじめに

2025年に広島と長崎への原爆投下から80周年を迎えること、2024年に両都市の原爆被爆者による草の根運動団体「日本被団協」がノーベル平和賞を受賞したこと、そして核保有国間の緊張の高まりが相まって、核兵器への依存を減らし核軍縮を追求する現実的な道筋は存在するのかという問題が、さらに注目を集めている。

本稿は、英国王立防衛安全保障研究所（RUSI）とへいわ創造機構ひろしま（HOPe）の共同プロジェクトの結果をまとめ、核兵器の役割と機能を削減する道筋を検証するものである。

本稿の主要な研究課題は、核兵器保有国および拡大核抑止保証に依存する国々（欧州大西洋地域およびインド太平洋地域の米国同盟国を含む）の政策変更に向けた最も現実的なアプローチに関するものである。核兵器の重要性低減の可能性に関する結論は全ての保有国に適用されるが、核戦略の見直し議論に最も前向きな西側諸国の政策立案者や戦略コミュニティにとって特に重要な可能性がある。

本論文の分析は、核兵器の役割を段階的に縮小する上で最も現実的な第一歩として、「核抑止力の縮小」または「適正規模化」に焦点を当てる。本稿の主目的は、2010年NPT（核不拡散条約）再検討会議最終文書で誓約された「あらゆる軍事・安全保障概念、教義、政策における核兵器の役割と重要性をさらに縮小する」ための選択肢を調査することである。このアプローチは核軍縮への移行目標に貢献し得る。核兵器の役割縮小は、核保有国が核兵器への依存を断固として拒否するのではなく、段階的に廃止することで達成可能である。外部からの圧力は一定の効果を持つが、核保有国の意思決定者には、核兵器への依存度を低下させても同等の安全保障が達成可能であることを説得する必要がある。

このようなアプローチは、核兵器の価値と核抑止力を全面的に否定する「核兵器の価値低下と非合法化」とは概念的に異なる。後者は、核兵器禁止条約に代表される核兵器保有・使用の違法性に関する議論や、核抑止力構造に疑問を呈する分析に端を発するものである。

### 方法論

「核抑止に依存しないグローバル・セキュリティ構想」プロジェクトの一環として、RUSIとHOPeは2023年から2025年にかけて、インド太平洋地域、欧州大西洋地域、中東地域を対象とした3回のオンライン作業部会会議を開催し、2024年6月には広島で会議を開催した。これらの会議の目的は、参加者から以下の3つの主要な質問に関する予備的な考えを集めることである：

1. 核兵器は現在、地域安全保障の文脈においてどのような機能を果たしているか
2. これらの機能を代替し得る選択肢は何か
3. 核兵器の国家安全保障政策における役割をどの程度まで縮小できるか、またその過程でこれらの国家にとって現実的な中間措置は何か

本研究およびその後のインタビューには、核保有国（北朝鮮を除く）ならびに米国主導の軍事同

盟枠組みにおける核拡大抑止保証の対象となる欧州・インド太平洋地域の複数国、および中東地域の非政府専門家が参加した。

本論文はまた、核保有国および核の傘下にある国々の戦略文書（特に核戦略、政策見直し、首脳会談コミュニケ）、ならびに関連意思決定者による声明も参照している。最後に、核抑止、核抑制、リスク削減、および二国間／地域的な核軍拡競争のダイナミクスに関する文献と専門家による議論を基盤としている。

## 背景

国際情勢は核兵器の役割縮小に好ましくない。実際、核兵器の重要性一すなわち核保有国の戦略と実践におけるその重要性一は欧州大西洋地域とインド太平洋地域で増大している。ロシアによるウクライナへの全面侵攻、核示威行動や核威嚇の試み、戦略方針の変更、核近代化の継続は、ロシアの安全保障戦略において核兵器が果たす重要な役割を示している。2022年にはロシアとベラルーシが核共有に関する合意に達し、ロシア核兵器のベラルーシ配備の可能性が生じた。北朝鮮の核近代化と瀬戸際政策、そして中国による核戦力の大幅増強が報じられていることから、アジアにおける核兵器の重要性は増している。南アジアでは、パハルガムでのテロ攻撃を受けて、核保有国であるインドとパキスタンが2025年5月に短期間ながら激しい紛争を繰り広げた。この紛争は核の影の下で行われたものの、核エスカレーションに至ることはなかった。

中東地域における核兵器の重要性は、これまでイスラエルの核不透明政策によって抑制されてきたが、核拡散の脅威は依然として存在し、主にイランの核計画の進展と関連している。実際、中東では最近、緊張と軍事衝突が大幅にエスカレートしており、2025年6月にはイスラエルと米国がイランの核施設を含む攻撃を実施した。イランによる核兵器の潜在的な取得は、地域におけるさらなる核拡散への圧力を高めるだろう。

ロシアの行動を受けて、NATO加盟国は同盟の核抑止力の信頼性を強化している。米国のアジアの同盟国およびパートナー国は、米国の拡大核抑止力保証を引き続き信頼し、米国との抑止力に関する対話を強化している。一方、ドナルド・トランプ大統領の就任は、米国の核保証の信頼性や、核拡散によって米国の同盟国が核兵器を入手し、それによって世界的な存在感をさらに高める可能性について議論を活発化させたため、こうした拡大抑止力関係にさらなる課題をもたらしている。

戦略兵器管理に関する協議が行われておらず、新戦略兵器削減条約（New START）が2026年2月に失効することを受け、米国とロシアの核兵器の増強が懸念されており、その影響は両国だけにとどまらない。トランプ大統領が核削減を望んでいると表明し、ロシアも2026年2月以降も1年間、新START条約の主な制限を自主的に順守することを提案しているにもかかわらず、この問題に関する二国間または多国間の交渉は（2025年11月現在）行われていない。トランプ大統領が2025年10月に発表した核実験再開（内容は曖昧ながら）と、これに追随する形でロシアや中国が取る可能性のある対応は、核兵器の重要性をさらに高める結果を招きかねない。

もちろん、核抑止への依存は普遍的な現象ではない。NPTに基づく非核兵器国の約束に加え、核兵器禁止条約の74の締約国も核兵器の開発、保有、威嚇または使用を拒否しており、政策手段としての核抑止及び核の傘を放棄する点で、実際にはNPTよりもさらに踏み込んだ姿勢を示している。核兵器の取得・保有の拒否は、地域的な非核兵器地帯を形成する国々にも適用される。南

アフリカの事例は、政治的決断によって核兵器保有を撤回できることを示した。

## 核兵器の現代的役割

核保有国の戦略教義は、核兵器が使用され得る状況を規定するか、少なくとも概略的に記述している。これらの教義は実際の使用状況に関して意図的な曖昧さを残す余地があるものの、潜在的な敵対国だけでなく同盟国やその他の国際的行為者に対しても、核兵器使用の条件と方法に関する示唆を提供している。したがって、核兵器の役割縮小に関する考察における主要な参照点であり続ける。本節では、核兵器の抑止力としての役割と、地域・世界的影響力を維持する手段としての重要性を提示する。

核兵器の核となる、あるいは主要な機能、すなわち核攻撃を抑止し国家の存続そのものを守る機能と、二次的な役割と見なせるその他の機能とを区別することができる。

第一の機能に関して、核保有国は、核攻撃への対応という最も基本的な場合をはじめ、同盟国やパートナー国に対する核攻撃が発生した場合に（関連する事例において）拡大核抑止を提供するため、極限的な自衛状況下で核兵器を使用する用意があることを宣言している。

二次的役割に関しては、核保有国の核戦略や姿勢は大きく異なるが、多くの場合、核兵器の役割には以下が含まれる：

- ・生物兵器・化学兵器の脅威への対応、および大規模な通常兵器攻撃への対応。
- ・非核攻撃に対する拡大抑止力及び同盟関係への保証の提供；並びに
- ・核抑止が失敗した場合、特に敵の核戦力を標的とする能力の配備と計画策定を通じて、損害を限定するか、容認可能な条件で紛争を終結させること。

一部の国々にとって、核兵器は核の影の下で戦略的強制や威嚇を行う手段とも見なされている。一方、中国とインドは「先制不使用」政策を採用しており、これが他の核保有国の核政策・核戦略構築の青写真となり得ると主張している。

核兵器の役割のさらなる拡大は依然として可能性として残されている。近年、複数の核兵器保有国における政治的・専門家の議論は、新たな戦略環境下における既存の核態勢の脆弱性や不十分さ、そして核抑止の範囲拡大や核戦力の規模・構成の増強によって教義や能力のギャップに対処する必要性に焦点を当てている。ロシアの場合、この議論は核戦術の改訂につながり、核兵器使用の条件リストが拡大され、大規模な通常兵器による空域攻撃も含まれるようになった。米国では、中国の核兵器開発に関する予測と「二つの核保有大国」（米国がロシアと中国を同時に抑止し、核兵器数を増強した敵対勢力との対峙シナリオを計画する必要が生じる戦略環境）の出現が、米核兵器庫の規模拡大と地域的緊急事態対応のための追加的な非戦略核能力開発の提案を推進している。

核兵器の保有は、特に国連安全保障理事会常任理事国5カ国が核兵器を保有していることを考慮すると、国家に国際的地位と威信をもたらす可能性もある。これらの兵器は、戦略的重要性と技術的進歩を示すことで、国家の地位や特定の指導者の存在感を高める手段となり得る。北朝鮮のような全体主義国家や権威主義的な保有国において、核兵器が体制存続の可視的な保証役として果たす役割は極めて重要である。

核兵器は、地域内および地域間の戦略的安定に影響を与える上で重要な役割を果たし続けている。

異なる地域内および地域間の安全保障と脅威認識の相互連関性は、核兵器の重要性に関する各国の認識にさらに影響を与える。米国の注目は米・露・中の三者関係に集中する傾向がある一方、核抑止の構図はますます多極化・複雑化している：他の核保有国は、これら三カ国における核備蓄の量的・質的増加や戦略方針の変更といった動向に対し、自国の調整を行って対応している。例えば、ロシアの核・ミサイル防衛態勢の変化は、英国とフランスの核抑止要件に対する認識を部分的に形作ってきた。インドの核近代化と態勢は主にパキスタンに影響を受けており、中国の近代化も考慮されている。

**核保有国の意思決定者は、核兵器への依存度を低減させつつ同等の安全保障を実現できることを説得される必要がある**

また、核兵器保有国の公式な核戦略と核戦力の役割に関する理解は、敵対国側の認識や解釈と大きく異なる場合が多い点も付記すべきである。核戦略は外部から見ると、公表内容よりも適用範囲が広範であるか、核使用の閾値が低いと解釈される傾向がある。これは、認識された脅威に対処する核抑止能力の維持を正当化するため、核兵器の役割削減の可能性をさらに低下させる。特に注目すべきは、ロシアと中国の当局者が米国の核戦略を「核優位性の獲得」を目的としたものと認識している点である。これは米国がそのような政策を追求していないにもかかわらず、自国の核戦力に対する先制攻撃による無力化という選択肢を米国に与えることになる。また前述の通り、中国は先制不使用政策を掲げているが、外部専門家はその信頼性と妥当性に疑問を呈している。最後に、西側諸国では、特に通常戦を伴う地域的シナリオにおける戦略級未満核兵器の使用に関して、ロシアの核兵器使用の閾値が公式教義よりも低い可能性があるとの懸念がある。

### **核兵器の政治的・教義的意義を低減するアプローチ**

前述のように、核兵器の機能は依然として多様であり、保有国間の広範な敵対関係に組み込まれているため、削減には核兵器の重要性のあらゆる側面に対処することが必要となる。

歴史的に、核保有国間の緊張緩和は、冷戦末期および終結後の二国間軍備管理協定や関連する一方的な削減を通じて、核兵器の役割制限と数量削減につながってきた。しかし、こうした削減の条件は容易に再現できない。核保有国とその同盟・協力国が関与する現行紛争の終結が達成されたとしても、核兵器の重要性が必ずしも低下するとは限らない。国際緊張の全体的な緩和、継続中の紛争の恒久的解決、協力的グローバル・地域安全保障体制の構築は、核抑止力の価値に対する認識を根本的に変え、核軍縮に向けた動きを生み出す可能性がある。

核兵器はおそらく、核攻撃を抑止し国家の存続そのものを守るという主要な機能を果たし続けるだろうが、二次的な機能は他の手段によって部分的あるいは完全に代替され得る。これにより核削減への道が開かれる。本章では、政治的・教義的側面から始め、国家戦略における核兵器の機能を縮小するために活用し得る方策を提示する。

核兵器が担う多様な政治的機能、そして象徴的・心理的機能について、まず検討する必要がある。これらの機能は、保有国が公式な安全保障教義の一部として明示的に言及することは稀であり、したがって背景に留まっている。国際的な地位や威信を高めるという点では、国家は経済的要因、

国際機関における立場、技術的進歩、社会発展の指標など、他の国家力の源泉に依存する可能性を探ることができる。核兵器保有に対する国際的な認識の変化も役割を果たし得る。核兵器の重要性低下を安定化策として国際社会や世界世論が歓迎する場合、その方向での決定は国家とその指導者に正当性を増す可能性がある。したがって、核兵器使用に対するタブーを強化することは、核兵器の価値を低下させる助けとなり得る。これは、核兵器保有国5カ国（P5）やG20による「核戦争の容認不可」といった声明によって後押しされる。

核兵器の使用が想定される状況の範囲を広く捉える国家にとって、核兵器の教義上の重要性を低減する一つの潜在的な道筋は、「唯一の目的」という方式、すなわち核兵器の役割は自国や同盟国に対する核使用を抑止することのみに限定する規定へと移行することである。これは「核兵器が究極の最終手段であるという現実を反映した」ものとなる。より抜本的な解決策は、中国やインドが採用した先制不使用の誓約に従うことである。しかし、そのような政策を採用する国家の核姿勢に並行した適切な変更なしに、そのような誓約を行うことの信頼性と影響力については疑問が生じる可能性がある。より漸進的な教義変更は、通常戦力による代替を優先した核兵器の役割縮小を補完するものであり、核兵器使用の条件を明示的に限定するか、あるいは核兵器使用の状況を未確定のままに置きつつ、核戦力と核能力の開発を、中核的抑止機能のみを確保するのに最適な状態に保つ形で形成する必要がある。

単独目的または先制不使用政策への移行は、拡大抑止関係に関連する追加的な教義上の課題をもたらす可能性がある。拡大核抑止を提供する国々（例：NATO 同盟国に対する米英、ペラルーシ及び集団安全保障条約加盟国に対するロシア）において、核兵器への依存度を低減し、地域・戦域レベルの抑止を目的としたシステムの一部を段階的に廃止する方針決定は、同盟国にとって防衛への総合的な決意が弱まった兆候と受け取られる可能性がある。したがって、同盟関係における核兵器の役割を縮小するには、抑止力を強化し同盟結束を高める他の措置を併せて講じる必要がある。例えば、前方展開の強化による通常戦力同盟態勢の変更や、非核兵器システムへの共同投資などである。同盟国やパートナー国に対し、拡大抑止関係の強固さを確信させるため、政治的保証の再確認といった象徴的行動もおそらく必要となるだろう。

## 非核能力の役割拡大

本節で概説したように、核兵器の役割を制限し非核軍事能力で代替することは、特定の攻撃類型に対する抑止の信頼性をむしろ高める可能性がある。敵対勢力が、非核能力の使用を核能力の使用と同等かそれ以上に信頼性が高く、特定の攻撃的行動方針を再考させるほど破壊的・混乱的であると認識する場合、この結果は想定し得る。さらに、非核対応は核使用よりも国際人道法遵守を確保する可能性が高い。本節では、通常戦力が核兵器に代わって通常攻撃、その他の大量破壊兵器の脅威、その他の非核戦略攻撃を阻止し、核攻撃の抑止にも寄与し得ると論じる。

通常戦力の使用の脅威は、核兵器の脅威が持つ心理的側面や、広範かつ容認できない損害を与える能力を再現するには不十分かもしれない。しかし、精度、速度、殺傷力、破壊力の向上、広範囲な射程、柔軟性と迅速な使用を特徴とする、新興および既存の軍事能力が数多く存在し、特に堅牢な指揮統制（C2）能力および情報・監視・偵察（ISR）能力と組み合わせれば、特定のシナリオにおいて核兵器に取って代わる可能性がある。

これらの能力には以下が含まれる：

- ・通常弾頭ミサイルシステムや長距離攻撃ドローンなどの長距離精密打撃兵器；
- ・航空戦力を含むその他の通常戦力の適応的運用；
- ・攻撃的サイバー能力；
- ・宇宙および対宇宙能力；および
- ・航空・ミサイル防衛システム。

攻撃能力に注目の大半が集まる一方で、防空・ミサイル防衛を含む防衛システム、および先制攻撃の成功確率を制限するよう設計されたその他のシステムも、非核の通常戦力抑止態勢の信頼性に寄与する。その他の非核抑止手段としては、前方防衛態勢（部隊展開や国境要塞化を含む）の調整、民間防衛と社会の備えの強化、準備態勢と回復力の向上などが考えられる。

体系的に開発されれば、これらの通常戦力はいずれも、非核戦略攻撃への対応、その他の大量破壊兵器（生物兵器・化学兵器備蓄の無力化を含む）の使用抑止・対応、その他大規模通常攻撃や重大被害攻撃への対応といった核兵器が担う二次的役割の代替となり得る。

非核抑止態勢が敵対者の戦略的判断に効果的に作用するためには、広範な標的設定を含む運用教義を伴う必要がある。敵対者の軍事作戦を大規模に混乱させ、その軍事潜在力や戦争支援部門に甚大な損害を与える能力を示し、敵対者の指揮統制（C2）中枢を標的とすることで、必要な抑止効果が得られる可能性がある。核兵器システムではなく通常兵器システムが使用される脅威は、敵対者がその使用可能性を認識する上で影響を与え、抑止シグナルの信頼性を強化する可能性がある。この効果を達成するには、脅威となる非核対応の規模、敵対者の防衛を突破する能力、そしてその後も作戦を継続する能力が、敵対者の計算に決定的な影響を与える規模でなければならない。これには、作戦的・戦略的深部レベルで目標に到達可能な多様な戦闘特性を備えたシステムの導入が含まれ得る。敵を抑止するために必要な能力水準は、軍事目標だけでなく、軍事作戦を支える敵のインフラ、防衛産業、戦争遂行を支える経済部門の重要な要素を攻撃できる能力によって決定される。

米国の拡大抑止に支えられているとはいえ、韓国の三軸抑止システムは、核武装した敵対勢力（この場合は北朝鮮）に対して効果的に影響力を発揮し得る高度な通常戦力抑止態勢の一例を示している。この態勢には、深部精密打撃システム、防空・ミサイル防衛、サイバー作戦能力、特殊作戦資産の運用といった攻防両面の兵器システムに加え、ネットワーク化された情報・監視・偵察能力および指揮統制（C2）体制が組み合わされている。これらのシステムは、韓国軍事戦略の3つの主要セグメントを構成すると概念化されている：北朝鮮のミサイル発射装置と核貯蔵施設の発見・破壊、韓国防空ミサイル防衛システムの展開、北朝鮮指導部を含む敵対体制目標に対する韓国大規模懲罰・報復計画の実施である。

非核抑止のシグナリングの別の例として、2022年末にロシアがウクライナに対し低出力核兵器を使用するリスクに対処するため、米国がロシアに「壊滅的な結果」を警告したと報じられた事例がある。この結果とは、米国および潜在的にはその同盟国グループによる圧倒的な通常戦力による反撃と広く理解された。これは限定的な核使用を抑止する上で通常兵器が果たし得る役割を示している。このような抑止脅威が効果を発揮するには、通常戦力が核使用のコストを過度に高めるほどの十分な損害を与える能力を有していると認識される必要がある。この事例では、米国のシグナリングはそもそもロシアがウクライナに対し限定的な核使用を開始する脅威を軽減する

役割を果たした。

その他の攻撃形態に関しては、化学攻撃を核応酬の脅威で効果的に抑止できるという前提には信憑性に欠けると言えよう。限定的な損害と犠牲しか生じない可能性が高い単発の化学攻撃に対し核使用で応酬するという脅威は、不均衡であり非現実的と見なされ、信頼できる抑止力とはならない。これに対し、非核攻撃による報復の脅威は、化学攻撃の責任部隊レベル、あるいは指揮系統を遡って責任ある軍・文民指導部を標的とする抑止力として活用可能である。化学兵器の備蓄施設や生産施設を標的とする通常攻撃の脅威も示唆し得る。

非核であるが「重大な結果をもたらす戦略レベルの攻撃」、例えば生物兵器の使用、大規模なサイバー攻撃、あるいは国家の重要インフラの核心的要素に対する破壊工作や破壊行為に対する抑止も、おそらく圧倒的な通常戦力および非物理的対応の脅威を通じてより効果的に達成できる。懲罰による抑止は、拒否能力と抵抗能力の強化による抑止と組み合わせることで、こうした攻撃による損害を無効化または限定することが可能となる。

要するに、既存および新興の非核能力は、様々なシナリオに対応できる信頼性のある抑止態勢を構築するための手段を提供し得る。

## 核リスク低減への道筋

非核抑止態勢の構築と並行して、核保有国間の敵対関係を安定化させ、いかなる紛争も核レベルへ偶発的・不注意なエスカレーションを起こす可能性を低減する措置への継続的投資が必要である。こうした措置は核兵器システムと非核兵器システムの両方に適用可能である。

核保有国安全保障ドクトリンにおける核兵器の役割、および核態勢構築に関する決定は、脅威評価と核保有国間の敵対関係の状態に関連している。保有国間の政治的・軍事的緊張が高まっている時期には核兵器の重要性が低下する可能性は低く、関係安定化策としてリスク削減と信頼醸成措置の模索が必要であることを示唆している。この点において、米露関係は両国の兵器庫の規模と多様性から依然として最重要である。基本的なリスク低減措置の一つは、両国間の戦略的安定性協議への復帰であり、これにより核兵器システムと非核兵器システム（ミサイル防衛資産を含む）の関係に関する相互理解が深まる可能性がある。また、核兵器システム及び戦略的通常兵器システムに対する潜在的な軍備管理アプローチの特定にもつながり得る。中国と米国との間の政治的・専門家レベルの対話には、核戦略、核戦力均衡、通常戦力均衡、インド太平洋地域におけるエスカレーションの可能性に関する議論を含めることができる。

国際的な緊張の全体的な緩和、継続中の紛争の恒久的解決、そして協力的なグローバル・地域安全保障体制の採用は、核抑止力の価値に対する認識を根本的に変える可能性がある。

核レベルへの偶発的・不注意なエスカレーションの脅威に関する具体的なリスク低減措置には、核兵器備蓄規模に関する情報交換、長距離ミサイルなどの主要システムカテゴリーの近代化計画に関するブリーフィング・協議、効果的な危機時通信チャネルの確保などが含まれる。各国は、特定通常兵器システムの配備地域や配備数制限に関する自主的抑制措置に参加できる。新たな正

式な通常兵器管理体制には、長距離ミサイルやドローンなどの特定の兵器システムカテゴリーに対する数量上限と、それに伴う検証措置が含まれる可能性がある。しかしながら、こうした取り決めは合意に至るまでに困難を伴う可能性がある。なぜなら、一方では特に欧州大西洋地域やインド太平洋地域といった多国間の地域戦略環境において、各側の抑止力と防衛上の要件を満たす均衡を保つつつ、他方では戦争発生の可能性を実質的に低減させる必要があるからである。

非核通常戦略兵器システムにおけるリスク低減措置の確立における別の課題は、抑止効果を高めるために敵対者に十分な損害を与える能力が非核戦力に必要である点にある。これは透明性確保や信頼醸成措置の範囲を本質的に制限する。なぜなら、兵器システム、配備状況、計画に関する広範な情報を提供すれば、紛争の事前段階または初期段階で標的とされたり無力化されたりする恐れがあるためである。戦略的非核能力の開発・取得に向けた現在の動向、およびロシア・ウクライナ戦争の経験が潜在的な長期紛争に備えた膨大かつ多様な兵器・弾薬備蓄の必要性を示唆していることを考慮すると、少なくとも飽和点（抑止効果が達成された水準）に達するまでは、短期的・中期的には数量的制限の設定は不可能かもしれない。

核兵器への依存度を低減し追加的なリスク管理措置を伴う抑止均衡の構築は、それ自体核軍縮にはつながらないが、一定の核削減をもたらし得る。核兵器は核攻撃発生時の最終手段としての能力として維持され、国家が戦術核の使用に踏み切ることなく敵国に許容できない損害を与える能力を保持する。このような姿勢を採用する国家は、信頼できる第二撃を前提とした核システムと指揮体制を維持し、核応酬の生存性と信頼性を主要な特徴として計画する。この姿勢は、戦略核搭載・核動力潜水艦など、第二撃に特化した能力を重視する。国家は特定の核兵器（低威力・短距離システムなど）の開発を控えることで、核兵器を他の役割やシナリオで使用する可能性を制限する。

## 潜在的な課題と機会

核保有国の一部における核兵器の教義・姿勢における重要性を低下させることは、本節で検討する追加的な課題をもたらす可能性がある。しかしながら、拡大抑止関係における非核保有同盟国が採用された抑止姿勢に貢献するための追加的な余地を創出する点で、機会も存在する。

## 敵対勢力からの反応

壊滅的な通常戦力による反撃の脅威を確信させることは、敵対国に自国の核戦力の脆弱性が増したと結論づけさせる可能性がある。敵対国は、非核抑止体制への移行を、自国に対する非核の武装解除攻撃や首脳部排除攻撃の準備と見なすことさえあり得る。その結果、敵対国は核能力への追加投資を行い、核使用の閾値を引き下げ、分散型指揮統制体制を採用する可能性があり、これが核使用リスクをさらに高める恐れがある。このような反応の可能性を低減するため、国家は通常戦略能力の開発に関する教義とシグナリングを構築し、攻撃対象となり得るカテゴリーの限界を強調できる。例えば、核・通常戦力の相互依存という課題を考慮し、核 C2・早期警戒システム及び戦略核戦力に関連する目標への通常攻撃を可能な限り自制することを公約するといった方法が考えられる。これは、核兵器の役割を制限し通常戦力に投資することで、戦略核戦力の使用脅威を用いて敵の核レベルへのエスカレーションを阻止しつつ、通常戦争を開始・優位に導く余地

を国家が創出しているという懸念を和らげる役割を果たし得る。

戦略的ミサイル防衛システムの開発も、敵対者の対応に影響を与えるだろう。それは敵対者の核能力と非核能力の両方に対する通常抑止態勢を強化する可能性がある。しかし、核能力の有効性を維持する方法として、敵対者が弾道ミサイル以外の核兵器の多様化を検討する原因となる可能性もある。

## 同盟管理

核兵器への依存度が低下する場合、核同盟における核兵器の役割を再評価する必要が生じ、新たな抑止体制全体を、拡大核抑止の保証者としての核保有国の核戦略・能力の変化と整合させる必要がある。核兵器の役割縮小という文脈において、拡大抑止の対象国に対し、その保護の継続的な信頼性と確実性を保証できなければ、同盟結束の危機を招く可能性がある。また、対象国が核兵器取得を検討する可能性も生じ、意図せず核拡散を招く恐れがある。

しかしながら、通常戦略能力の開発は、同盟管理と内部負担分担の調整の機会も生み出す可能性がある。非核同盟国の資源を活用し、侵略のコストを増加させるように設計された兵器システム、特に通常の長距離打撃兵器の取得・配備を通じて、同盟の非核抑止態勢を強化できる。こうした決定は、米国主導の同盟枠組み内ですでに複数実施されている。例として、日本・オーストラリア・オランダによる米製海射型トマホーク巡航ミサイルの調達、ドイツによる同ミサイルの陸上発射型購入が挙げられる。このアプローチは、欧州長距離打撃構想（射程 1,000km 超のミサイル開発プロジェクト）のような長距離打撃システムの通常型取得に向けた共同イニシアチブの開発や、ポーランドなど複数の米国同盟国による空中発射スタンドオフ兵器の取得を通じても実証されている。デンマークの長距離攻撃システム取得決定など、同盟国の通常戦力抑止態勢に貢献し得る国家プログラムは、抑止力強化の観点から正当化されてきた。同様に、多層的な航空・ミサイル防衛システム（韓国航空ミサイル防衛システムや欧州スカイシールドなど）やその他の調達イニシアチブ、地域的な早期警戒能力の開発への投資は、核兵器への依存度を低減した抑止態勢を支える役割を果たし得る。これらの能力を総合すると、2030 年代初頭までに、NATO および東アジアにおけるより強力な通常抑止体制を支援するための資産プールが構築され、核兵器の役割の再評価につながる可能性があり、新たな機会が生まれるかもしれない。

## 政治的リーダーシップと意思決定の順序付け

核保有国が核中心の抑止姿勢から脱却する動きには、強力な持続的な政治的リーダーシップと国民の支持が必要であり、核抑止の役割維持を主張する勢力からの内部抵抗に直面する可能性が高い。同時に、核軍縮支持者からは不十分であるとの批判を招く可能性がある。非核能力の導入や、両要素間の関係変化に関する教義上の発表を含む漸進的变化は、慎重な措置となるだろう。再構築された抑止態勢の信頼性が実証されるまで（例えば危機時において）、核兵器はバックアップ選択肢として残される。

核保有国が核兵器への依存度を低減する手段として、追加的な非核攻撃・防御抑止手段を開発する上での欠点は、敵対勢力による認識である。前述の通り、敵対勢力はこうした変化を、自国に

に対する非核の武装解除攻撃や首脳部殲滅攻撃の準備と見なす可能性がある。これは、現在核兵器を軍備・能力の相対的な通常戦力弱点を補う手段と見なしている国々に対し、通常戦力で優位な核保有国を有利な立場に置く可能性がある（通常戦力弱点を補うため核兵器を開発した国々の例としては、パキスタン対インド、ロシア対米国／NATO、北朝鮮対韓国・米国が挙げられる）。これにより、これらの敵対国は核戦力の増強・多様化や、核兵器の先制・早期使用や発射権限の事前委任といった不安定化要因となり得る教義的対応策の開発へと追い込まれる可能性がある。したがって、非核オプションの開発が緊張緩和全体を伴わない場合、核兵器の重要性における相互削減にはつながらないかもしれない。

核戦力態勢の変更を主導する主体は、西側核保有国である必要があるかもしれない。ロシアや中国に対する信頼性のある抑止力を維持しつつ核兵器の足跡を縮小するため、核敵対国よりも自らの態勢変更に柔軟に対応できる可能性があるからだ。このアプローチは、核リスクのレベルをより広範に低減し、NPT 核軍縮義務の実施に貢献する方法と見なされるだろう。例えば、米国の戦略教義を修正し、非核戦略的脅威に対する抑止は主に非核手段で実施され、欧州大西洋地域及びインド太平洋地域における地域抑止態勢は核の最終手段を保持しつつ、主に通常戦力に依存すると明記することが考えられる。これは、ロシア、中国、北朝鮮による核兵器使用の可能性への対応任務を支援することが期待されるため、米国の核兵器配備に即時の変更を必要としない。

現在のロシアの核戦略では、侵略の抑止に貢献するものとして、核能力とともにロシアの「軍事力の総体」が挙げられている。2025年のオレシュニクミミサイルの通常弾頭モードによる「実戦試験」後、ウラジーミル・プーチン大統領は同ミサイルの破壊力が核兵器に匹敵すると述べた。長距離ミサイルの生産増加を考慮すると、ロシアは再び核兵器の役割を縮小し非核能力への依存を高める選択肢を持つことになる。ただし、その方向へ進む可能性は低く、むしろ核兵器への依存を維持・強化するだろう。インドが長距離攻撃システムやミサイル防衛システムを含む通常戦力に投資していることは、戦術・作戦レベルを超え、敵対国（パキスタンと中国）の意思決定計算に影響を与えることを目的とした非核抑止体制の要素を導入する可能性を示唆している。中国とインドは、先制不使用の公約を確認できるだけでなく、自国の核戦力開発および近代化計画がこの政治宣言とどのように関連しているかを説明し、自国の政策における核兵器の実際の役割に関する懸念の緩和に貢献することも可能である。

中国による通常戦力、対宇宙戦力、サイバー戦力への投資は、先制不使用の姿勢に沿って核兵器の役割を最小化する戦略の基盤となり得る。しかしながら、これらの能力は、地域的な緊急事態において敵対国に対する優位性を獲得し、米国の関与のコストを制限または増加させる強制戦略を支援する可能性もある。具体的には、米国に通常戦力による敗北か核レベルへのエスカレーションかの選択を迫ることで実現される。これは、中国周辺の国々が、通常戦力を背景とした中国の強制的試みを抑止するために非核能力への投資を行うよう促す可能性があり、結果として中国にとって核兵器の重要性を高める可能性がある。

非核抑止態勢の発展は、大規模核攻撃以外の脅威に対処する戦略的核兵器以外の核兵器の削減、あるいは新たな核兵器システムの開発・配備を見送る決定につながる可能性がある。これにより、防衛予算の核関連部分から通常戦力部分への資源再配分も可能となる。最小限の核抑止態勢への移行は、新たな軍備管理協定の開始を目指す外交的取り組みの余地も生み出すだろう。

こうした通常戦力強化の動きは、地域によってペースは異なるものの、地域安全保障に影響を与

え、核兵器の重要性を低下させる可能性がある。敵対国もまた、核と通常戦力の再均衡が戦略的安定性に及ぼす影響や、リスク低減アジェンダの要素について対話を開始する並行プロセスに取り組む必要がある。核兵器への依存度を低減するプロセスは、せいぜい漸進的なものとなり、関係各国はおそらく、削減の結果や他の核保有国からの反応を検証してから次の段階に進むだろう。米国の場合、非核抑止態勢を強化する措置を特定するため、拡大核抑止同盟国を巻き込んだ協議・調整プロセスが必要となる。最初の動きは控えめなものとなり、核兵器備蓄の削減や特定システムの撤去ではなく、教義や使用言語の変更が中心となるだろう。その後の対応は、変更に対する敵対国の反応と状況評価次第となる。

## 結論と提言

核兵器に依存しないグローバルな安全保障システムの詳細設計を概説することは、その実施の見通しに言及しなければ無意味な作業となる。核抑止を根本的に否定するのではなく、核兵器が果たす役割を段階的に縮小することを提言する方が現実的な選択肢かもしれない。

したがって本稿では、政策決定者に対し以下の四つの並行領域における転換を提案する：

- ・政治的（核保有国間の緊張緩和）；
- ・教義面（核兵器使用シナリオの範囲縮小と教義変更の選択肢の両方を検討すること）；
- ・軍事的（特定の役割において核兵器を通常兵器で代替すること）；および
- ・リスク低減と軍備管理。

現在の国際情勢において核抑止の重要性を低下させる余地は限られているように見える。核保有国及び核の傘下にある国々は、核兵器を自国の安全保障の中核とみなしている。核抑止は、特に核攻撃からの防衛手段として、全ての保有国によって国家安全保障の究極の保証あるいは基盤と見なされている。

したがって、この分野での進展はおそらく漸進的なものとなるだろう。核兵器保有国にとって、核兵器の価値に関する概念の中核をなす最も根強い機能は、敵対勢力による自国領土（または同盟国の領土が該当する場合）への核使用を抑止することである。より根本的には、核兵器は極端な自衛状況下において、政治体制に対する存亡の危機に対する究極の保証または最終的な安全装置を提供する。核保有国は現在、この役割に匹敵する非核の代替手段を認識していない。

核兵器の二次的役割に関しては、核保有国は核兵器の重要性に対処するプロセスの第一段階として、様々なシナリオにおける核兵器の使用信頼性、潜在的影響、合法性、有用性について、国家および同盟レベルでの検証を開始し、どの役割を廃止できるか、あるいは核兵器を他の手段で代替または補完できるかを特定できる。

核兵器への依存度を低減するプロセスは、以下の経路に沿って構想することができ、これらは並行して追求される可能性がある。

### 1. 政策の確立

核兵器を国家・国際的な地位や威信の源泉とする役割を明確に拒否し、例えばP5政策声明を通じて核軍縮への再コミットメントを表明する。

## 2. 核兵器の実用性の評価

核兵器が抑止力・影響力・強制手段として危機・紛争時に果たした有用性・実効性の実績、ハイブリッド戦争シナリオにおける有用性、非国家主体発の脅威への対処における有用性を検証する。この評価は国家レベルまたは同盟レベルで実施可能である。

ウクライナ戦争から得られた教訓は、ロシアが核兵器を威嚇手段としてウクライナ及び軍事支援を提供する同盟国に対して使用しようとした試みの価値と有用性が疑問視されることを示している。

## 3. 代替抑止手段の検討

教義や軍事計画において、特定のシナリオや任務で核兵器に割り当てられている役割を代替する手段を検討する。現行の政治環境下では、核兵器を通常戦力による能力で全面的に置き換えることは、おそらく実現不可能であり、また望ましくない。しかしながら、核保有国が自国の核戦力に非戦略的／戦場任務を想定し、非核攻撃を抑止するために核兵器の使用を想定している場合、これらの保有国は、利用可能な非核手段と核オプションを比較検討し、特定のシナリオにおけるそのような脅威または使用の有効性を再評価することができる。これは教義の適応につながる可能性があるが、参加国は抑止力の信頼性や同盟の結束を弱めるという負の影響について懸念を抱くかもしれない。

## 4. 核リスク低減の追求

核兵器の役割を縮小するプロセスの一環として、危機時の意思疎通の有効性を高め、偶発的・不注意による核レベルへのエスカレーションの危険に対処するため、一方的、二国間、多国間の核リスク低減措置が必要となる。核保有国間の教義に関する深い対話、NPT 及び P5 文脈における核兵器の役割縮小に関する議論の再活性化、並びにトラック 1.5 チャンネル（政府高官、非政府系専門家、元高官が他保有国の戦略を適切に評価する）などの対話手段を活用することは、国家及び同盟レベルにおける核抑止力の適正規模化プロセスにおいて有用である。